

令和7年度 市政懇談会提言等取組状況一覧

区分	件数
意見	16
要望	42
質問	13

71

担当課としての取組レベル	件数
A 提言等の趣旨に沿って措置したもの	5
B 実現に努力しているもの	31
C 当面は実現できないもの	21
D 実現が極めて困難なもの	1
E 質問等に対する回答	12

70

No.	地区名	区分	件数	提言等	取組状況	対応	部	課	
1	宇部	質問	1	<p>三陸復興道路のガード周辺の市道について、市が道路管理者であるにもかかわらず、工事完了から数年が経過している現在も、仮設のバリケードや土のうが放置されたままの箇所が見受けられる。担当課に話をしたが、改善されていない。</p> <p>財政が厳しいことはどの自治体も同様であるが、中心市街地の歩道においても、凹凸が多く、雨天時には水たまりができて歩行が困難な状況が見られる。</p> <p>市政発展計画等では、言葉の上ではイメージ向上につながる施策が掲げられているが、実態が伴っていないのではないかと感じている。この点について、市としてどのように捉えているのか伺いたい。</p>	<p>三陸沿岸道路の工事に関連し、仮設のバリケードや資材が残っている箇所があるとのこと指摘です。これにつきましては、工事を実施した三陸国道事務所等とも協議を行いながら、引き続き対応していきたいと考えております。</p> <p>また、市道における舗装の凹凸や水たまりにつきましては、市として道路パトロールを実施するとともに、住民からの情報提供を受けながら、穴ぼこについては随時補修を行っております。市で直接対応できない場合は業者に依頼し、劣化が進んでいる箇所について補修工事を実施していますが、財政状況も踏まえ、優先順位を付けながら対応している状況ですので、ご理解願います。</p>	B	建設部	道路河川維持課	道路
2	宇部	質問	1	<p>防災課の取り組みについて質問したい。防災訓練に参加する中で、小さな子どもや小中学生が、携帯電話さえあれば何でもできると認識している点に気になっている。</p> <p>14年前の震災時、電気が何日も止まり、携帯電話がどの程度使えなかったかを思い出してほしい。現在の通信設備はバッテリーでどの程度維持できるのか、また、子どもたちにどのように教えればよいのか、具体的な考えを伺いたい。</p>	<p>通信や電力は、災害時には必ずしも維持されるものではありません。能登半島地震の例でも、通信が3日から5日程度停止したケースがあったと記憶しています。</p> <p>現在、市では最低3日分、可能であれば1週間分の非常食の備蓄を呼び掛けており、これは3日程度で支援が届くという前提を踏まえたものですが、必ずしもそのとおりにならない場合も想定すべきです。通信設備がバッテリーで稼働していても、被災地では電波の混雑や設備の損傷などにより、十分に機能しない可能性が高いです。</p> <p>子どもたちへの教育につきましては、体験を通じて理解させることが重要です。例えば、家庭で電気を使わずに一日過ごしてみる、備蓄品だけで生活してみる、下水が使えない状況を想定して簡易トイレを使用してみるなど、実体験を通じて「不便さ」や「備えの重要性」を知ることが有効です。</p> <p>防災は家庭や地域での取り組みが重要であり、日常の中で意識づけを行うことが必要であると考えております。</p>	E	総務部	防災危機管理課	防災
3	宇部	質問	1	<p>少子高齢化が進み、人口が減少する中で、「久慈市には働く場所がない」「稼げる仕事がない」といった声をよく耳にする。若者が県外や内陸部へ流出する要因について、市としてどのように捉えているのか伺いたい。</p>	<p>実際には、久慈市内には多くの企業が立地していますが、人手不足を感じており、求人を出しても応募が集まりにくい状況が続いています。高校卒業生数の減少や進学率の上昇、企業立地が進む内陸部などで就職することにより、久慈地域の就職者数が年々減少していることが要因と捉えています。また、東南アジアからの技能実習生の受け入れが増加傾向にあり、市内には500人ほどの外国人が居住しています。</p> <p>現在久慈市では中学2年生を対象とした企業説明会を実施し、地元企業の仕事内容や働く魅力を伝える取り組みを進めております。</p> <p>久慈市は仕事がないのではなく、働き手が不足しているのが現状であり、若者だけでなく、保護者世代にも現状を伝え、正確な情報発信を強化しながら、地域で働き、暮らす若者を増やしていく取組を進めていきたいと考えています。</p>	B	企業立地港湾部	企業立地課	雇用

No.	地区名	区分	件数	提言等	取組状況	対応	部	課	
4	宇部	質問	1	近年、クマやイノシシの出没が増加しているが、久慈市としてどのような対策を講じているのか。出没した場合、見守るだけなのか伺いたい。	クマ、イノシシ、シカが目撃情報は市内で多発しています。野生動物は鳥獣保護管理法に基づき管理されており、市街地に出ない限りは基本的に追い払い対応となります。 ただし、人身被害の恐れがある場合は、猟友会に依頼し、罠による捕獲を行っています。本年度は4月から10月までにクマ38頭を捕獲し、現在は約40頭に増加しています。 全ての目撃地点に罠を設置することは困難ですが、危険性が高いと判断される場合には現地確認を行い、適切に対応しています。 イノシシについては電気柵などの対策を支援していますが、完全な防止策は難しく、目撃した際は林業水産課へ情報提供をお願いいたします。	E	産業経済部	林業水産課	鳥獣被害
5	宇部	質問	1	市民バスについて、大型バスが狭い道路を通行しており、安全面や振動による影響が懸念されている。乗車人数も少ないことから、小型バスへの変更などはできないのか伺いたい。	久慈海岸線の市民バスについては、乗車人数が少ない時期があることは把握しています。道路の狭さやすれ違いの困難さについても認識しております。 今後、路線見直しの検討を行う中で、バス事業者と協議していきたいですが、車両を小型化しても人件費が大きく、必ずしも経費削減につながるわけではないという事情もあります。 いただいたご意見を踏まえ、今後の検討課題といたします。	B	総合政策部	地域づくり振興課	交通
6	長内	要望	1	防災に関してであるが、下長内地区の避難所へ向かう、スマイル館方面へ上っていく道路は、勾配が非常にきつく、未舗装の砂利道で路面の状態も悪い。高齢者や車椅子利用者が上がることが困難な状況である。関係課が把握しているのであれば、現地を早急に視察し、対応を検討していただきたい。	スマイル館へ向かう道路については、担当としても現地を確認しており、実際に上り下りを行いました。砂利道であるため、車椅子での通行が困難であることは認識しております。防災訓練時にも、車椅子利用者が上がれない状況が見られました。舗装した場合の冬季の凍結対策などの課題もあるため、技術的な点を含めて検討が必要です。自主防災組織向けの補助制度の活用も含め、地域と相談しながら、対応を検討してまいります。	C	総務部	防災危機管理課	防災
7	長内	要望	1	広美町海岸線では、これまで草取りなどの清掃活動を行ってきたが、高齢化が進み、地域での対応が難しくなっている。街路樹の下について、防草シートの設置など、管理負担を軽減する対策を講じていただけないか。	街路樹の除草についてですが、市道沿いには街路樹として植栽している箇所が市内各所に存在します。これまで地域住民により草取りを行っていただきましたが、高齢化により対応が難しくなっている地域があることも認識しております。防草シートの設置については、設置後の管理や景観面などの課題もあるため、問題点を整理した上で、設置の可否について検討してまいります。	C	建設部	道路河川維持課	道路
8	長内	意見	1	防災に関連して、広美町海岸線と三陸沿岸道路が交わる地点、三陸道の下にあたるトンネル状の箇所についてである。津波対策として、水路や遮断構造を設けることで、津波の侵入を軽減できるのではないかと考えている。 具体的には、広美町海岸線から浜のほうへ向かう途中、三陸道の下を通る地点で、津波が来た際に水や波を遮断できる構造を設けることで、大きな軽減効果が期待できるのではないかと考えている。現地確認を含め、検討をお願いしたい。	三陸沿岸道路下部への遮断構造の設置については、津波を遮る効果が期待される一方で、内側や周辺地域への影響、市の管理外施設である点など、複数の課題が考えられます。これらを踏まえ、検討課題として承ります。	E	総務部	防災危機管理課	防災
9	長内	意見	1	三崎中学校と長内中学校が統合する予定であるが、その際のスクールバスの運行ルートについて、どのように考えているのか伺いたい。仮に久喜方面からのルートを設定した場合、海岸線を通ることになる。小袖方面からのルートも同様に海沿いであり、万が一の災害時には運行できなくなる可能性が高い。現在、小袖から大尻方面へ向かう道路は一部工事が進んでいるが、大尻から平沢へ抜ける道路は未整備で、車両通行が困難な状況である。非常時に通行できるよう、整備を進めてほしい。 また、災害時に通勤できなくなると、企業活動にも支障が生じる。海岸線に頼らない高台の幹線道路として、大尻から平沢方面に向かう途中で、十文字プロイラーの社員寮付近までの道路整備を進めていただければ、交通の利便性向上と防災対策の両面で効果があると考えている。災害時に安全な代替ルートを確保する観点から、ぜひ検討してほしい。	海岸線道路が通行できなくなった場合の代替路線についてですが、例えば、小袖や久喜方面から館石を経由して平沢方面へ抜ける市道があります。この道路については、土地境界が未確定の区間が広範囲にあり、境界が確定している区間から順次整備を進めてきました。現在、館石から市街地側へ約700メートルの区間について、段階的に工事を実施しています。未確定区間については、整備手法や財源の課題があるため、引き続き検討を行いながら、全体の完成に向けて取り組んでいきたいと考えております。	B	建設部	建設整備課	道路

No.	地区名	区分	件数	提言等	取組状況	対応	部	課	
10	長内	要望	4	<p>平成5年まではサンスポーツランドを避難場所として使用していたが、元木沢地区には企業が多く、避難時には企業関係者の車両が集中し、混雑が発生したため、平成6年に要望し、避難場所をひらさわ山海公園へ変更していただき、現在は一定程度定着していると感じている。しかし、当該避難場所には雨風を防ぐ設備がなく、トイレも設置されていない。7月の津波警報時にも避難したが、日よけや雨よけがなく、トイレもないため、途中で帰宅する住民も見受けられた。また、冬季の避難では寒さが厳しく、徒歩での避難が困難であったため、多くの住民が車で避難した状況である。</p> <p>次に要望であるが、諏訪公園からサンスポーツランドに至る赤線道路について、これまで整備の話をいただいているが、進捗状況を教えてほしい。軽トラック程度が通行できるようになればと考えている。この要望は私個人だけでなく、地域内でも以前から出ている話である。</p> <p>また、防災センターにおける市の備蓄について、元木沢地区にも防災センターがあるため、備蓄食料の一部を配布していただければ、市の負担軽減にもつながると考えている。配布については自主防災会で対応可能である。</p> <p>さらに、避難場所周辺に企業が3社あるため、非常時に車両を置かせてもらえるよう、事前に協定を結んでいただけないか。昨年度も実際に車両の置き場に苦慮した経緯がある。</p> <p>協定を締結することで、企業側・地域双方にとって円滑な避難対応が可能になると考えている。検討をお願いしたい。</p>	<p>ひらさわ山海公園における日よけやトイレについてですが、常設のあずまややトイレを設置することは、現時点では難しいと考えています。一方で、備蓄倉庫のようなものを設置し、組み立て式のテントを収納するなど、可能な対応については、今年度から予算面も含めて検討を進めています。実際にそれで十分かどうかについては、引き続き地域と相談してまいります。</p> <p>赤線道路の整備については、倒木や地形の問題もあり、軽トラックが通行できるように整備するためには、技術的な課題が多いと認識しています。可能かどうかについては改めて検討が必要ですが、当面は現状で可能な避難方法について、地域と一緒に検討してまいります。</p> <p>元木沢地区防災センターに市の備蓄食料の一部を配置し、自主防災会で管理いただくことにつきましては、ぜひ一度協議の機会を設けさせていただきたいです。</p> <p>企業との協定については、田屋、新井田、新中の橋、宮城建設など、他地区での事例があるため、そうした事例を参考に、関係者と連携しながら支援してまいります。元木沢地区は企業が多く、車両避難に適した場所があるため、前向きに検討いたします。</p>	B	総務部	防災危機管理課	防災
11	長内	要望	2	<p>広報くじ12月15日号に、市有地の売却について掲載されたが、その数日前に財政課から、旧シルバー人材センター及び老人福祉センターを含む土地を売却予定であるとの説明を受けた。田高自主防災会では、旧シルバー人材センター敷地内の物置を借用し、防災資機材を保管してきたが、売却に伴い撤去を求められたため、物置を自主防災会に譲っていただくようお願いしている状況である。</p> <p>問題は、当該場所が緊急避難場所に指定されており、市の想定では約600人の避難者を受け入れる場所である点である。ここが使えなくなると、どこへ避難すればよいか分からなくなる。</p> <p>1月9日に入札予定とのことであるが、購入者や今後の土地利用が不明であるため、新たな避難場所を市として確保していただきたい。</p> <p>また、新築町から小久慈焼陶芸苑や旧シルバー人材センター方面へ向かう避難路について、市による管理をお願いしたい。降雪時の除雪対応や、避難路沿いに深さ約1メートルの側溝がある箇所について、夜間避難時の安全確保が懸念されるため、現地を確認し、改善を検討してほしい。</p>	<p>旧シルバー人材センター跡地は、避難所ではなく避難場所として位置付けています。仮に売却された場合でも、近隣には同様に避難可能な場所として小久慈焼周辺があります。新たな所有者に対して、引き続き避難場所として使用させていただけるかどうかをお願いすることも考えられます。</p> <p>今後、売却条件や活用可能性を確認し、継続利用が難しい場合には、新たな避難場所の確保について地域と協議してまいります。</p> <p>新築町からの避難路については、大平団地を經由して県道7号線に出るルートであると認識しています。幅員や側溝の状況などを含め、現地確認を行い、必要な対応を検討いたします。</p>	C	総務部	防災危機管理課	防災
12	長内	要望	2	<p>避難場所から避難所への移動について要望がある。上長内公民館は避難場所となっているが、先日の避難訓練では25名が屋内に入り、ほぼ満杯の状態であった。天候が良ければ屋外避難も可能であるが、近隣に十分な避難所がなく、幼稚園や中学校へ移動する場合の具体的なシミュレーションが示されていない。</p> <p>また、令和5年の津波避難に関するアンケートでは、車避難希望が48%であった。徒歩避難が原則であるものの、高齢化が進み、75歳以上が約37%を占める地区では、徒歩避難は現実的でない。避難場所から避難所への移動手段について、福祉の視点も含めた検討をお願いしたい。</p>	<p>避難場所は一時的な避難を想定しており、長期滞在を前提とした避難所は市内全体で不足していると認識しています。公共施設も津波時には使用できない場合があるため、民間施設を含めた避難所確保を検討してまいります。候補地については地域と協議を重ねながら進めます。</p> <p>車避難については、市内で渋滞が発生した事例もあり、現実的な課題です。徒歩避難のみを前提とするのではなく、車避難を含めた対策を検討しています。地域ごとに道路状況が異なるため、一律のルールではなく、地域単位で協議を進めることとなります。</p>	C	総務部	防災危機管理課	防災

No.	地区名	区分	件数	提言等	取組状況	対応	部	課	
13	長内	意見	1	観光に関する意見である。久慈市は、四季があり、自然や景観など魅力が多いにもかかわらず、地元では十分に認識されていないと感じている。他県から来た人の視点で久慈の魅力を発信する取り組みが必要ではないか。例えば、他県出身者だけでプロジェクトチームを作り、久慈の魅力を発掘・発信することで、新たな価値創出につながるのではないかと考えている。	貴重なご意見に感謝いたします。久慈市の魅力については、同様の声を多くいただきお喜び、今後の施策検討の参考にさせていただきます。	B	産業経済部	商工観光課	観光
14	山根	要望	1	何年か前に防災行政無線の件で話があった。各家庭に屋内用の防災行政無線の受信機を設置するので、希望者は申し出てほしいという話であったため、申し出を行った。しかし、その後一切連絡がない状況である。私の住んでいる場所は集落から少し離れており、道路端に屋外スピーカーは設置されているが、家の中ではまったく聞こえない。何か災害があっても、集まりや知人に会った際に「こういうことがあった」と聞いて、初めて状況を知るという有様である。大雨の際に「避難してください」と放送されても、道路が冠水してしまえば避難すること自体ができない。人を呼ぶこともできない。そうした状況を踏まえ、各家庭に防災行政無線の個別受信機を設置してほしいというお願いである。よろしくお願ひしたい。	以前、防災行政無線の個別受信機設置について話をさせていただきましたが、その後連絡ができていなかった点については、大変申し訳なく思っております。防災行政無線は、防災情報に限らず、市民にいち早く情報を伝えるための、最も迅速で分かりやすい手段であるべきだと考えております。しかし、設置場所や地形などの影響により、聞き取りづらい地域があるのも事実です。そのため、聞こえにくい家庭に対しては個別受信機の設置を進めてきた経緯があります。本日終了後に、詳しい住所や場所を教えていただければ、この場で即答はできないものの、必ず改めて連絡を取り、解決の方向性を見いだしたいと考えます。	B	総務部	防災危機管理課	防災
15	山根	要望	1	防災行政無線の話題が出たので発言する。以前、支所で質問した際、計画的に整備していくという説明があり、「今年は何件対応できるのか」と聞いたところ、5件程度と記憶している。その結果、私の部落では3世帯に個別受信機が設置された。しかし、山根地区全体では、依然として防災行政無線が聞こえない場所が多数存在する。調査当時は居住していたが、現在は亡くなっている世帯もあるなど、状況は変化している。これは山根全体の課題であると考え。市民センターがある地区であり、意見を集約できる場があるため、市民センターを中心に、設置希望の把握や個人負担の有無などを丁寧に説明し、情報が確実に届く環境を整えてほしい。より踏み込んだ対応をお願いしたい。	現状の認識について説明いたします。平成22年頃から25年頃にかけて、業者による電波状況調査が行われました。その際、屋外アンテナ設置による受信可否の調査が行われ、リストが作成されましたが、その後すべてが完了しているわけではありません。また、当時の調査結果と現在の居住実態が一致していない部分もあります。調査時に「聞こえにくい」とされた世帯が、現在は居住していないケースも確認されています。そのため、現状に即したリストになっていないというご指摘はそのとおりです。 今後は市民センターの協力を得ながら、個別ではなく地区全体として意見や実態を集約する方法を検討し、山根全体の課題として捉えてまいります。 手法としては、まず個別受信機を設置できるか確認し、電波が拾えない場合は地区の中心部に中継用アンテナを設置する方法を取っています。アンテナ1基で個別受信機5台程度をカバーできますが、予算の関係で計画どおりに進まないこともあります。調査結果とご意見を踏まえ、整備を進めてまいります。	C	総務部	防災危機管理課	防災
16	山根	要望	1	山根町細野に91歳の祖父が一人暮らしをしている。自宅は久慈市街地であるが、祖父の家は携帯電話の電波も届かず、防災行政無線も聞こえない。最近、大学生などが見学に訪れる機会もあり、何かあった際の情報取得に不安を感じている。 山根地区には未舗装の砂利道の山道沿いに点在する住宅がある。台風10号の際には砂利道が流され、完全に孤立状態となった。高齢者にとっては命の危機に直結する問題である。 要望としては、可能であれば道路の舗装を検討してほしい。大雨のたびに道路が流され、その都度補修してもらっているが、結果的に費用もかかる。居住者がいる限り、高齢者の安全確保の観点からも検討をお願いしたい。	久慈市内には山根地区に限らず、未舗装の市道が多数存在します。限られた予算の中で優先順位を付けて対応していますが、居住者が少ない地域は後回しにならざるを得ない現状があります。 台風などで被災した場合は災害復旧事業として国の補助を受けて復旧しており、令和6年の台風災害については、山根地区はすべて完了しています。現状としては「崩れたら直す」対応で凌いでいます。舗装道路化については、人口増加や経済的効果などの条件も必要であり、現状では難しいというのが実態です。ご理解をお願いいたします。	C	建設部	建設整備課	道路

No.	地区名	区分	件数	提言等	取組状況	対応	部	課	
17	山根	意見	1	<p>空き家問題、特に住居に関する点について発言したい。</p> <p>現在、私は「カフェ・ソラマメ」の2階で、京都出身の方などと3人で共同生活をしている。そこが嫌というわけではないが、活動拠点が細野であるため、もう少し山に近い場所に住みたいと考えている。これまで多くの方に声をかけていただき、3～4軒の空き家の情報もあったが、「年に1回、お盆の時期だけ戻ってくるので貸せない」という理由で断られるケースが多い。気持ちは理解できる。</p> <p>現在、必死に探して、山奥ではあるが、ようやく1軒住めそうな家が見つかりつつある。しかし、そうなると、今後来る協力隊の人たちは山根に住む場所がなくなる状況である。周辺を探せば可能性はあるかもしれないが、限界がある。</p> <p>細野については、先日も「お試し協力隊」として4人が来訪し、県立大学の学生も6人ほど来た。また、11月のキャンプでは80人ほど、年によっては100人規模で人が集まる機会もある。</p> <p>私は移住促進を進めたいと考えているが、個人同士の直接交渉は難しい。行政や町が間に入って調整してもらえれば、よりスムーズに進むのではないかと感じている。</p> <p>また、山根を離れた方の中には、「まさか借りたい人がいるとは思わなかった」という方も多く、突然聞かれると「貸せない」と答えるしかない状況もあると思う。山根を離れる際に、「家を貸す場合のメリット・デメリット」などを整理して伝え、理解した上で地域を離れてもらえれば、受け入れる体制も整い、山根に来たい人を迎えやすくなるのではないかと考えている。</p>	<p>空き家活用についてのご意見に感謝いたします。</p> <p>制度としては「空き家バンク制度」があり、売りたい人、貸したい人、借りたい人をつなぐ仕組みは存在いたします。しかし、実際に空いている家が「貸せる状態か」「貸したい意向があるか」については、情報提供がなければ把握できません。遠方に住んでいる所有者の中にも、同様の気持ちを持っている方がいる可能性はあります。</p> <p>制度を周知するとともに、市民センターとも相談しながら、こうした制度があることを丁寧に伝え、情報発信を行い、うまくマッチングできる仕組みを作ることが理想です。大変貴重なご意見として受け止めました。</p>	B	総合政策部	地域づくり振興課	空き家
18	山根	質問	1	<p>べっぴんの湯についてであるが、指定管理者が何度か変わった経緯がある。管理者変更時に、市と施設側が連携し、経営状況や利用者の声を共有しながら安定運営を目指すという話があった。市広報で特集もあったが、現在どのような要望や評価が寄せられているのか、担当がいれば、分かる範囲で教えてほしい。</p>	<p>当初3年間の指定管理契約を結んでいましたが、途中で辞退の申し出があり、今年4月から現在の指定管理者が運営しています。前管理者のもとで働いていた支配人達が引き続き運営しており、熱意を持って取り組んでおります。新型コロナの影響もあり、客足はコロナ前ほどには戻っていませんが、最近は回復傾向にあります。企業との提携、インターネット予約、山根地区の若い人たちと連携したイベントなど、PRに力を入れています。料金や料理内容に関する意見も受けており、市の商工観光担当と支配人・女将などが毎月定期的に話し合いを行って改善を検討しております。</p> <p>また、岩泉町との剣道を通じた交流などや、自転車での相互訪問なども実施し、相互PRにも取り組んでいます。いただいたご意見につきましては、少しずつになってしまおうとは思いますが、対応してまいります。</p>	E	産業経済部	商工観光課	山根温泉
19	山根	要望	1	<p>私自身が高齢者講習を受ける時期を迎え、免許返納も視野に入る年齢となった。免許を返納した後、病院や買い物に行く際の移動手段をどう確保するかが大きな不安である。</p> <p>県道沿いには月曜・金曜にバスが来るが、集落に入ると足がない。市営バスは運行されているが、乗客が少ない状況である。</p> <p>今年、市内でデマンドバスの実証運行が行われ、「非常に助かった」「使いたかった」という声があった一方で、実験期間が終了してしまった。山根においても、小型でよいので、病院や買い物に予約して行けるデマンドバスの導入を検討できないか、将来を見据えてお願いしたい。</p>	<p>デマンドバスについては、実証運行で非常に評判が良かったですが、財源やタクシーを含む他の公共交通との調整が課題になっています。高齢者が運転できなくなった際の移動手段の確保は極めて重要であるため、デマンドバスを含めた市民バスの運行体系について、検討を続けてまいります。</p>	C	総合政策部	地域づくり振興課	交通

No.	地区名	区分	件数	提言等	取組状況	対応	部	課	
20	山根	要望	1	<p>先ほど山根温泉の話題が出たが、山根温泉前の道路および駐車場周辺についてである。舗装があちこち剥がれ、穴だらけの状態になっている。市民バスが通る登り坂、カーブして上がっていく箇所があるが、そこは特に大きな穴が空いている。2、3年前から徐々に傷みが見られていたが、一昨日、温泉に用事があったところ、かなり大きくなっているのを確認した。</p> <p>また、温泉側から下ってくる道路についても、舗装が剥がれて穴になっている箇所が複数見受けられる。観光客が訪れた際に、あまり良い印象ではないのではないかと感じた。現地確認のうえ、対応について検討をお願いしたい。</p>	<p>現在、指定管理者が駐車場の整備に取り組んでいるところですが、引き続きお客様に快適にご利用いただけるよう、対応してまいります。</p>	B	産業経済部	商工観光課	道路
21	山根	要望	1	<p>これから雪の時期を迎えるが、毎年お願いしている除雪についてである。除雪に来ていただけるのはありがたいが、作業の際に道路の穴ぼこを広げたり、砂利を掘り返したりしてしまうことが多い。舗装してほしいという無理な要望ではないが、除雪の仕方によっては、道路がひび割れたような溝状になり、「これはさすがに荒いのではないかと」感じることもある。我が家も奥まった場所にあり、県道付近は昼夜を問わず除雪してもらっているが、奥に入るほど車で走れない状態にされてしまう。</p> <p>せっかく整備された退避場が潰されてしまったり、砂利を敷いてきれいにしてもらった場所の砂利を横に寄せられたりすると、春になって草刈りの際に元に戻す必要が生じ、2万～3万円ほどの費用がかかることもある。市民センター長にも相談しているが、個人での対応には限界がある。業者任せにせず、見回りをしながら、特に奥の地区については配慮した除雪をしてもらいたい。毎年のお願いではあるが、少し加減して作業してもらえれば、結果的に経費削減にもつながるのではないかとと思う。検討をお願いしたい。</p>	<p>現在、除雪作業は業者に委託して実施していますが、山根地区については、除雪技術が十分でないのではないかとこの声があることは承知しております。</p> <p>久慈市は豪雪地帯というわけではないため、経験を積んだ除雪作業員が育ちにくい側面があるのも事実です。そのため、作業方法の研修や指導の在り方について、今後検討していきます。</p> <p>少しでも状況が改善されるよう取り組んでいくので、引き続きご意見をいただければと思います。</p>	B	建設部	道路河川維持課	道路
22	大川目	意見	1	<p>防災行政無線の広報の在り方についてである。市からの放送は、いわゆる「いつ、どこで、誰が、何を、なぜ、どのように」という六何の原則に基づいて行われているが、事案によっては伝え方を工夫していただきたい。</p> <p>例えば、熊の目撃情報であれば、最初に「熊の目撃情報です」と要点を伝え、その後に、いつ、どこで、どのような状況だったのかを説明してほしい。現状では、「本日何時頃、どこどこにおいて……」と前置きが長く、何の放送なのか分からないまま聞くことになる場合がある。</p> <p>地震の場合であれば、「津波注意報です」と、まず要点を伝えてから詳細を説明する方が分かりやすい。これは近いうちに市長宛てに手紙を書こうと思っていた内容であるが、本日この場でお話しさせていただいた。</p>	<p>防災行政無線の広報についてのご指摘は、もっともであります。最初に「熊です」と伝えただけの方が、確実に耳を傾けてもらえると考えます。所管部局とも連携し、放送内容や順序について検討を進めてまいります。貴重なご意見に感謝いたします。</p> <p><追記> 提言を受け、久慈市防災行政無線局運用要領の一部を改正し、冒頭で放送の概要を伝える運用を12月23日から行っております。</p>	A	総務部	総務課	防災

No.	地区名	区分	件数	提言等	取組状況	対応	部	課	
23	大川目	意見	1	<p>防災関係の予算と防災士についてである。</p> <p>ここ数週間、あるいは3か月前にも、南海トラフ地震を想定した防災啓発講座が行われたと聞いている。これらの事業には、1回あたり約1,000万円程度の予算が使われているのではないかと推察している。また、毎年、各自治体に配分されている防災関係の予算を合計すると、相当な額になる。</p> <p>9月には盛岡市に招かれ、防災に関する話をする機会があった。その際、盛岡市危機管理課に実態を聞いたところ、防災組織が立ち上がった際には、1回限り、10万円未満の補助を行う制度があると聞き、非常に驚いた。自治体ごとに事情は異なるが、それと比較すると、久慈市は防災に関わる予算を非常に手厚く活用していると感じている。その分、我々も「しっかりやらなければならない」という気持ちになる。しかし、防災士が現在250人程度いる中で、本当に機能しているのかという疑問もある。私は、防災士は「お客さん」ではいけないと思っている。実際に災害が起きた際、避難所で活動できる人は半数程度いなければ、組織として機能しない。</p> <p>市職員は本来業務があり、消防団にも役割がある。その中で、防災士は「誰かがやるだろう」ではなく、主体的に動く存在でなければならない。ただ人数を増やすだけではなく、組織として指導・連携できる体制が必要である。徐々にそうなっていくとは思いますが、今後も支援を続け、実際に機能する防災士を育てていただきたい。</p>	<p>防災士については、ご指摘のとおり、人数は増えているものの、十分に機能しているとは言えない状況にあります。防災士は個人資格であり、権限が付与されるものではないため、活用の難しさもあります。しかし、資格を取得した方々は、「何かしなければならぬ」という意識を持っている方が多いのも事実です。</p> <p>久慈市には、防災士連絡協議会という唯一の防災士団体があるため、ご提言者とも相談しながら、組織的な活用を進めてまいります。</p>	B	総務部	防災危機管理課	防災
24	大川目	意見	1	<p>県の防災訓練についてである。私は盛岡から移住して5年になるが、日本海溝・千島海溝沖地震が発生した場合、久慈市で4,400人が亡くなるという想定を聞き、危機感を覚えた。4年前、市長に手紙を書き、県主催の防災訓練を久慈市で実施できないか提案した。その際、「訓練は順番が決まっており、7～8年後になる」との回答をいただいた。それは理解しているが、いずれ久慈市で県の防災訓練が行われる際には、大規模避難所を使用し、防災士にも広く声をかけた総合的な訓練を実施してほしい。特に、福祉避難所の活用を重視した訓練が必要である。福祉避難所を必要とする方は多数いる。その方々を含めた実践的な訓練を行わなければ意味がない。3年後、4年後になるかもしれないが、今から計画していただきたい。</p> <p>また、本日の話では「自助・共助・公助」という言葉があったが、「協働」という視点がなかった。避難所運営においては、協働こそが最も重要であると考えている。その点についても、今後説明や啓発を行っていただければありがたい。</p>	<p>県の防災訓練についても、より実践的で総合的な避難訓練となるよう、企画に取り組んでまいります。市民の皆様にもご協力をお願いいたします。</p>	C	総務部	防災危機管理課	防災
25	大川目	要望	1	<p>大川目中学校についてであるが、来年4月以降、現時点では誰も入らない状況になると聞いている。そこで、市長に特にお願いがある。現在、私どもは国の農林水産省の地域政策である「多面的機能支払事業」に取り組んでおり、市の農政課の指導を受けながら事業を進めている。年間約450万円の交付金をいただいている。</p> <p>可能であれば、中学校の一角のほんのわずかなスペースを事務所として貸していただけないか、</p>	<p>地域の皆様の『使いたい』というお気持ちを最優先に検討していく方針としておりますが、利用に係る光熱水費等のランニングコストについては、原則として利用者様にご負担いただきたいと思います。</p> <p>学校施設の一角とご希望ですが、広い校舎を少人数で維持するのは、1団体あたりの負担が大きくなってしまふ懸念がございますため、今後地域内で他に活用を希望される団体や個人の方々との調整を視野に入れながらご相談してまいりたいと考えております。</p> <p>まずは皆様のご要望を具体的に伺いながら、他にどのようなニーズが地域内にあるのかを把握し、地域の皆様と一緒に活用について検討してまいります。</p>	B	教育委員会	教育総務課	廃校利用

No.	地区名	区分	件数	提言等	取組状況	対応	部	課	
26	大川目	要望	1	<p>農業の担い手の問題についてである。現在、大川目地区では基盤整備事業を展開しているが、ご覧のとおり、新規就農者、いわゆる担い手の新規参入はゼロである。それに加えて、現在担い手として活動している方々も高齢化が進み、「もう辞めたい」という声が出ている。</p> <p>今、担い手としてお願いしている方々は、家族農業を中心に、わずかな雇用で経営している状況であり、これ以上作付面積を拡大すると、人件費や経費の負担が大きくなる。そのため、「面積を増やして受託してほしい」と簡単にお願いできる状況ではない。新規就農を求めることも、現実的には非常に難しいと感じている。一方で、現在担い手として頑張っている方々の多くは70歳前後である。そうした方々に、基盤整備された田んぼの面積を引き受けてもらうには、それ相応の支援策を考えなければ、受託は難しい。この点については、市長や担当部署も既に承知していると思うが、大川目地区の基盤整備後の農地を、誰がどのように担っていくのかは、極めて切実な課題である。「やってもいい」と言ってもらえる環境をつくるために、何らかの具体的な対応策を検討していただきたい。</p>	<p>担い手の問題についてですが、農業に限らず、一次産業全般において担い手不足が深刻であることは、ご指摘のとおりです。ライスランドの事例や、農事組合法人宇部川ファームなど、既存の法人や組織がどのように事業拡大を図れるのか、また収益性を高めていけるのかについて、様々な事業展開を視野に入れながら検討する必要があります。まずは、農業を継続していける環境をつくるのが重要であり、そのためにも、今後、丁寧に相談を重ねていきたいと考えます。</p> <p>また、新規就農希望者の受け入れも重要と考えており、現在、県、普及センター、農協等の関係機関・団体と共に、毎月の就農相談会を開催し、相談者を就農に結びつける中で、受け入れ可能な地域等のマッチングを図りながら利用できる補助金等を検討し、受け入れやすい環境を作っています。</p>	B	産業経済部	農政課	農業
27	大川目	要望	1	<p>久慈病院では医師が不足しており、八戸市の病院へ搬送されるケースが多いと聞いている。その際、搬送時は救急車で対応されるが、久慈に戻る際の交通費が自費負担になることが大きな問題である。</p> <p>実際に相談を受けた事例である。高齢のご夫婦で、夫が脳梗塞を発症し、久慈病院に搬送されたが、対応が難しいということで八戸の病院へ移送された。一定期間治療を受けた後、久慈病院へ戻ることになったが、本人は動けず、点滴もしている状態で、「ストレッチャー対応のタクシーを利用してください」と言われ、自費負担で戻った。</p> <p>その後、久慈病院に入院したが、「こちらでの治療は終了したので、リハビリ病院へ移ってほしい」と言われ、宮古市の病院を紹介された。そこへも自費負担でストレッチャー付きタクシーを利用した。家族は車を運転できず、同行した家族は帰りに三陸鉄道を利用した。さらに、「宮古でもこれ以上は難しい」となり、再び久慈病院へ戻る際もストレッチャー付きタクシーを利用したが、宮古には対応できるタクシー会社がなく、盛岡から呼んだと聞いている。結果として、その方は合計で13万9千円のタクシー代を負担している。高額療養費の申請については、市役所に同行して対応できたが、交通費については制度がなく、支援できないとのことであった。</p> <p>今後、市内で病気になった場合、八戸へ搬送され、戻る際は自費負担になるケースが増えるのではないかと懸念している。他市で同様の制度があるかは分からないが、市独自でも、タクシー利用分の一部を補助する制度を検討していただきたい。</p>	<p>医療の関係についてですが、久慈病院では脳神経系の医師数が減少傾向にあり、現在、脳梗塞や脳出血などの脳疾患について、十分な対応ができない状況にあります。院長も尽力されていますが、市長も岩手医科大学を訪れ、理事長などに直接お願いをしております。しかし、岩手医大自体が医師不足であり、卒業生の約7割が関東方面へ戻ってしまうという現状があるとのこと。関連病院の多くで医師が不足しており、派遣したくても余裕がないというのが実情だそうです。そのような中で、八戸や盛岡などでなければ手術ができないケースが多くなっています。その結果として、患者や家族にとって、タクシー代の自己負担が大きな問題となっていることは、ご指摘のとおりです。13万円、14万円という金額を全額自己負担とするのは大変であると思います。少なくとも、この交通費の問題については、県内他市等の状況や財政状況等を勘案しながら、市として何らかの対応を考えていかなければならないと考えております。</p>	C	生活福祉部	保健推進課	医療

No.	地区名	区分	件数	提言等	取組状況	対応	部	課	
28	大川目	意見	1	大川目中学校の閉校後の活用についてである。地域の人が入りし、活用できる施設として使えるようお願いしたい。先日、研修会に参加した際、地域おこし協力隊の活動報告があり、ツーリングに取り組み、ゲストハウス用の空き家を探しているという話があった。テレビなどでも、廃校を活用した事例が多く紹介されている。大川目中学校についても、そうした活用ができればと考える。	大川目中学校の閉校後の活用につきましては、様々なご意見をいただいております。立地も良く、校庭が広いので駐車スペースも確保でき、校舎自体もまだ十分に活用が可能と考えております。 また、大川目町まちづくり協議会からも要望の一つとして養寿荘の移転候補地としてのご提案をいただいているところであり、久慈市社会福祉事業団に所有権を移した養寿荘の建て替えにあたっては、市が移転候補地の確保に協力することとしております。県との協議も必要になりますが、久慈市社会福祉事業団や地域の意見を聞きながら、活用について担当部署と連携し検討してまいります。 地域おこし協力隊についても、活動拠点となる場所が不足していることは承知しており、閉校後の校舎等の有効な活用について、教育委員会をはじめ担当部署と連携し、皆様の声を聞きながら検討してまいります。	B	教育委員会	教育総務課	廃校利用
29	中央	要望	2	地震（R7.12.8）について、新聞にも掲載されていたが、夫婦で車により避難した防災公園では、駐車場が40台以上の車で埋まり、入れない状況であったという。そうした中で、高齢者の方々がそこまで車で避難することは非常に難しいのではないかと、という感想が述べられていた。また、今後は自動車を使った避難についても、訓練を含めて検討すべきではないかという提言もなされていた。これについては、消防の防災危機管理課においても検討いただきたいと考えている。	昨年12月8日の地震の際、防災公園や久慈市総合福祉センターへ向かう坂道で渋滞が発生しました。多くの方が同じ高台を目指し、特に防災公園や総合福祉センター付近が非常に混雑する状況でした。これが大規模地震で津波が発生する事態であれば、30分から40分で津波が到達する可能性があり、渋滞に巻き込まれれば、命を落とす危険性が高まります。そのため、車で避難する場合、渋滞していると判断した際には、防災公園など一箇所に集中するのではなく、侍浜方面、山根方面、宇部方面、山形方面など、分散して移動することも検討しようという内容を、市のホームページに掲載いたしました。 高齢化が進む中、夜間や寒冷時、路面が凍結している状況で徒歩避難を行うことは、非常に危険であるとの認識もあります。そうした事情を踏まえ、注意情報として車避難に関する考え方を示したところです。車避難については、さらに検討すべき課題が多くあり、引き続き市民の皆様と一緒に考えてまいります。	B	総務部	防災危機管理課	防災
30	中央	要望	1	12月8日の地震時の避難状況に関連して、私の町内の状況について述べる。防災マップでは、川貫地区は津波が来た場合、3メートルの浸水を想定し、バイパスするような避難経路となっている。しかし、国道281号と久慈川に挟まれたこの地域は地盤が低く、過去には洪水時だけでなく、豪雨の際にも床下浸水などの被害を受けてきた地域である。 現在、川貫地区の人口は700人余り、世帯数は約340世帯である。そのうち、高齢者が約37%、およそ4割を占めている。そうした中で、国道281号から川沿いに避難する経路は未舗装となっている。 今後、さらに高齢化が進む中で、高齢者が避難の際にその道路を利用することは、極めて困難である。町内では、十数年前からこの道路の舗装について要望を続けており、何とか対応してほしいとお願いしてきた。また、避難所へ向かう途中には川貫西線があるが、そこも一部が砂利道となっている。そのため、避難時に舗装路のみを使って移動することが、川貫地区では難しい状況となっている。すべてではないが、一部にそうした危険な箇所が存在している。 防災の観点からも、これらの道路について舗装整備を行っていただければ、この場を借りてお願いしたい。	避難路が未舗装であるという指摘についてですが、市内の各地から多く寄せられているご意見です。まずは現地を確認することから始めたいと考えます。 現実、車椅子を利用している方や、歩行が不自由な方が、舗装されていない道路を移動することは非常に困難であり、転倒や負傷の恐れもあります。避難路については、今後、優先順位を付けながら、順次整備を進めていかなければならないと考えております。 また、12月8日の地震は夜間の発生であったため、街灯の整備状況も課題として浮き彫りになりました。避難の途中で、かえって怪我をする危険がある箇所も多数あると認識しています。 まずは川貫地区について現地確認を行い、どこをどのように整備していくべきかを検討させていただきます。市の財政状況も踏まえる必要があり、1か所だけ整備すれば済む問題ではなく、必要性の高い箇所から対応していきたいと考えています。その第一歩として、現地の確認を進めてまいります。	C	建設部	建設整備課	道路

No.	地区名	区分	件数	提言等	取組状況	対応	部	課	
31	中央	要望	1	<p>久慈湊地区では、津波発生時に避難しても、雨風をしのげる場所がない。避難場所として金比羅神社へ上がることになるが、高齢者があの階段を上るのは現実的に困難である。そのため、多くの人を手前にある庵寺か港湾防災センターに入って避難しているのが実情である。もう少し、安心して避難できる建物を整備してほしい。</p> <p>現在、安心して避難できる場所として挙げられるのは福祉の村であるが、そこまで行くには湊からは距離があり、現実的ではない。湊地区を軸に考えた避難施設が必要である。津波避難タワーも整備されたが、実際の避難においてはあまりメリットを感じられない。とにかく、雨風をしのげ、安心して避難できる場所を湊地区に整備してほしい。</p>	<p>湊町には湊地区防災センターがありますが、残念ながらそこも津波浸水想定区域に含まれています。また、庵寺についても、最大規模の津波が発生した場合には浸水区域になります。</p> <p>浸水区域から確実に抜けるためには、金比羅山方向へ登る必要がありますが、金比羅山の山頂まで登らなくても、階段下付近に避難目標地点の標識が設置されており、そこまで到達すれば最大規模の津波からは逃れられると想定されています。ただし、現状の避難場所はいずれも屋外であり、建物としての避難施設ではありません。発言の趣旨は、冷暖房や風雨をしのげる建物での避難を求めているものと理解しております。</p> <p>建物の整備については、以前から要望を受けている内容であり、正式な要望として受け止め、検討を進めてまいります。これまでも町内会役員と、どこにどのような避難施設を整備すべきか協議を重ねてきており、現時点では有効な案が見つかっておりません。市が一方向的に整備を進めるのではなく、地域住民の意見を十分に聞きながら、適切な場所や規模と一緒に検討していく必要があると考えています。</p>	D	総務部	防災危機管理課	防災
32	中央	意見	1	<p>三陸沿岸道路から防災公園へ直接入れるアクセス道路を整備してほしい。湊に向かう車両で一般道が渋滞した場合でも、三陸沿岸道路から防災公園に直接入れるような仕組みが必要である。今後も津波が発生する可能性は否定できない。湊地区にも避難施設を整備していただきたい。</p>	<p>三陸沿岸道路から防災公園へつながる道路に関し、自衛隊や全国の消防応援隊が来た際、現状では一般道を通らなければ防災公園に入れないため、早急な対応が必要であることについて、岩手県三陸沿岸道路整備促進期成同盟会等を通じ、国に対し要望を行っているところです。</p> <p>三陸沿岸道路は、仙台から八戸までを10年でつなぐことを目的に整備されましたが、供用後に課題が見えてきた点も含め、引き続き、国に対応を求めてまいります。</p>	B	建設部	建設企画課	観光
33	侍浜	意見	1	<p>私は後期高齢者で、一人暮らしである。先日、久慈病院の眼科で「網膜剥離」と診断され、盛岡の内丸にある岩手医科大学附属病院で検査を受けるよう指示された。その後、矢巾町の同大学病院で、即手術となり、現在も通っている。通院してみると、矢巾は非常に遠く、目の病気のため運転ができず、移動手段はバスに限られる。県北バスの高速バス「こはく号」を初めて利用したが、非常に不便である。朝は7時発が1本、帰りは盛岡発が16時過ぎに1本のみで、1日がかりの通院となる。以前は2本あったと聞いているが、現在は1日1往復のみである。</p> <p>また、金銭的な問題も大きい。私は所得がないため医療費は1割負担であるが、交通費が高額であり、大きな負担となっている。今年の春と秋に医療に関する懇談会があった際、久慈病院の院長から、今後、救急対応で久慈病院では対応できない場合は、八戸市民病院または八戸赤十字病院に搬送するとの説明があった。</p> <p>ドクターヘリについて、岩手県には1機、青森県には2機あると聞いている。久慈病院にもドクターヘリが来ている状況とのことである。問題なのは、院長から「久慈病院には医療機器はあるが、今後、老朽化しても更新しない」という説明があったことである。そうなると、私たちは今後どうすればよいのかという不安が大きい。特に高齢者にとっては深刻な問題である。</p>	<p>国全体の医療体制が非常に脆弱であり、大きな問題であると認識しています。</p> <p>医療機器の更新については、県立病院全体が大きな赤字を抱えており、県議会でも問題となっています。赤字解消のため、機能集約が進められ、稼働率が比較的低い医療機器の更新が困難になっているのが現状とのこと。大学病院も全国的に赤字であり、医師確保が難しい状況にあります。</p> <p>現在、久慈病院では脳疾患の手術ができません。脳神経系の医師数が減少傾向にあり、補充ができていないためです。そのため、八戸市民病院や八戸赤十字病院に救急搬送し、手術を行ってもらっています。脳卒中患者の八戸への救急搬送が開始されてから、死亡比は減少しているとのことであり、現状ではその対応を取らざるを得ません。</p> <p>ただし、これでよいとは考えておりません。引き続き、県や岩手医科大学と協議を重ねていくとともに、医師に対して感謝の気持ちを持ち、地域として支えていく姿勢も重要であると考えます。現在勤務している医師や看護師は使命感を持って尽力しており、「救急は断らない」という姿勢で対応しています。その努力は正當に評価されなければなりません。</p> <p>春には、久慈出身の医師が、新たなクリニックを開院予定です。久慈で生まれ育った子どもたちが医師を目指し、地元に戻ってくる循環をつくる必要があります。そのためには、学力向上や家庭・地域の意識改革も不可欠であり、時間がかかり、簡単ではない状況ではありますが、今後も粘り強く取り組んでまいります。</p>	B	生活福祉部	保健推進課	医療

No.	地区名	区分	件数	提言等	取組状況	対応	部	課	
34	侍浜	要望	1	<p>教育に関することである。先ほど医療に関わり、学力を上げていくことの重要性について話があったが、私はインディアナ州フランクリン市との姉妹都市交流に関わってきた立場として、英語教育の重要性を強く感じている。現在、フランクリン市から英語の先生が来ているが、今後、侍浜中学校をはじめ、三校、四校の中学校統廃合が予定されている中で、英語教員の確保が非常に重要になると考えている。</p> <p>インバウンドの時代において、外国人との関係を断つことはできない。現在、人事異動の作業が進んでいると思うが、統廃合後の学校においても、英語教員をしっかりと確保し、子どもたちの学力向上につなげてほしいという点を強く要望する。</p>	<p>フランクリン市との姉妹都市交流については、これまでも継続的に取り組んできています。今年度は市から3名の中学生、2名の高校生をフランクリン市に派遣し、交流を深めてまいりました。参加した生徒は、多様な経験とともに英語の学びを深めてきたところです。</p> <p>学校統合に伴う英語教員の確保についてですが、教員の配置定数は学校規模によって決まっており、統合により久慈市を離れる教員が出る可能性もありますが、英語教員が確実に配置され、学校統合によって子どもたちの学習環境がより良くなるよう人事については県に要望してまいります。</p>	B	教育委員会	学校教育課	教育
35	侍浜	要望	1	<p>避難に関することである。私の近所には、企業誘致によりベトナムから来ている方々が多数住んでおり、フィリピンの方も多。今回の地震の際、自主防災組織との連携の中で、企業が外国人の皆さんにどの程度、避難教育を行っているのか、大変心配になった。実際、地震時に外に出て歩いている姿を何度も見かけたが、どのように声をかけてよいか分からず、戸惑う場面もあった。</p> <p>外国人住民の避難について、企業と地域、そして市が連携し、どのように対応していくのかを市としても検討してほしい。</p>	<p>企業で働く外国人技能実習生等の避難対応についてです。日常生活に必要な日本語をある程度理解できる人が来ていると聞いています。しかし、津波や地震のある地域での具体的な避難行動については、企業側でも十分に対応しきれていない部分があると認識しています。</p> <p>市のハザードマップについても、外国語版が十分に整備されていない状況であり、避難路や避難方法を英語等で案内する体制は課題です。企業立地課を通じて、外国人向けの避難情報の提供について課題として伝えていきたいです。</p> <p>また、日常的なコミュニケーションの中で、地域と外国人実習生とのつながりを深めることも重要です。地域行事などへの参加を促すなど、企業と地域が連携する工夫も必要であると考えております。</p>	B	総務部	防災危機管理課	防災
36	侍浜	意見	1	<p>クマの目撃情報の共有についてである。今年の漢字が「熊」と言われるほど、クマの目撃情報が非常に多い状況にある。幸い、人身被害の報告は聞いていないが、居住地は久慈市と洋野町の境界付近に位置しており、防災無線は久慈市の放送は聞こえるものの、洋野町の放送は風向きによって聞こえたり聞こえなかったりする状況である。実際には数百メートル先が洋野町であるにもかかわらず、近隣地域の危険情報を把握できないことがある。</p> <p>このため、久慈市と洋野町の防災部門が連携し、隣接地域においては市町村を越えた情報発信を行うことで、より安全性が高まるのではないかと考える。</p>	<p>久慈市では、防災無線の内容をLINE等で文字情報として受信できる仕組みがあります。洋野町において同様のサービスがあるか確認し、防災無線が聞こえない場合でもスマートフォン等で情報を取得できる方法について調査のうえ、改めて連絡いたします。現行の対応で不足がある場合には、追加の対応についても検討いたします。</p>	A	総務部	防災危機管理課	防災
37	侍浜	要望	1	<p>AEDの設置についてである。角柄地区の自主防災組織において、昨年度AEDの講習会を実施したところ、参加者からは大変参考になったとの声が多く、一定の成果があった。しかし、以前は分校があり設置場所として活用できたが、現在は近隣に養護学校などの施設がなく、土日や休校時にAEDがどこに設置され、実際に使用可能なのか分かりにくい状況にある。</p> <p>道の駅北三陸久慈に設置されているのではないかと考えたこともあるが、消防や救急車を要請し、AEDを探している間に救急車が先に到着する可能性もある。遠方の避難所などでは、状況によっては命に関わる恐れもあるため、そうした場所へのAED設置について、前向きに検討していただきたい。</p>	<p>AEDは迅速な使用が極めて重要であり、時間との勝負であると認識しています。元角柄分校が避難所となっているにもかかわらずAEDが設置されていない点については、設置の可否を含め、今後検討いたします。現時点で即時設置を約束することはできませんが、全体の配置バランスを考慮しながら前向きに検討いたします。</p> <p>場合によっては、自主防災組織に自主防災補助金を活用して設置していただくことについても相談させていただく可能性があります。検討結果については、改めてご連絡いたします。</p>	C	総務部	防災危機管理課	防災

No.	地区名	区分	件数	提言等	取組状況	対応	部	課	
38	侍浜	質問	1	<p>現在、秋田県をはじめ各地でクマによる人的被害が問題となっている。クマに限らず、この地域ではイノシシやシカなどの野生動物による農作物被害も相当数発生している。こうした苦情や被害状況について、久慈市としてどのように考え、対応しているのか、見解を伺いたい。</p>	<p>野生動物の有害駆除について、まずクマについてですが、クマは鳥獣保護管理法に基づく指定鳥獣であり、一定数の個体管理が必要とされています。基本的な対応は捕殺ではなく追い払いですが、近年は市街地や人家周辺への出没が増加しているため、一定期間に繰り返し出没し、人身被害の恐れが高いと判断される場合には、箱わなを設置し、捕獲・駆除を行っています。本年4月から12月初旬までに、41頭を捕獲しています。山根地区や山形地区など山間部での捕獲が多いですが、人身被害の恐れがある地域では重点的に対応しています。</p> <p>市民にお願いしたい点として、クマを誘引する要因の除去があります。生ごみの屋外放置や、柿の木、クルミの実などが放置されている場合、クマが寄りつく原因となりますので、収穫しないのであれば伐採する、あるいは早めに収穫するなど、誘引物を残さない対応への協力をお願いしたいです。</p> <p>次に、イノシシやニホンジカについてです。市では有害鳥獣駆除計画を策定し、イノシシを年間35頭捕獲するなどの目標を設定しています。4月から10月にかけて、有害鳥獣駆除としてハンターに対応を依頼していますが、イノシシは警戒心が強く、わなを設置しても捕獲が進まない状況があります。特に侍浜地区からの目撃情報が多く寄せられており、情報はハンターにも共有していますが、十分な成果が上がっていないのが現状です。今後も情報提供を受けながら対応を検討してまいりますので、目撃や被害があった場合は、市役所林業水産課へ連絡をお願いします。</p>	E	産業経済部	林業水産課	鳥獣被害
39	侍浜	質問	1	<p>ローリングストックとして配布された保存水についてであるが、賞味期限が近づいた場合、3年後、5年後に成分が変化することはあるのか。また、市の上水道はどの程度、飲料水として保存が可能なのか。</p>	<p>保存水についてですが、配布している水は7年間保存可能な備蓄用飲料水であり、試飲しましたが、健康上の問題は確認されておりません。</p> <p>ローリングストックとしての可否については、専門的な水質検査の見解は持ち合わせていませんが、製造元の表示とリコールがないことを前提にすれば、7年間は品質が保たれると考えており、ローリングストックの対象になり得ると認識しています。なお、水道水については、長期保存には適していないと考えており、短期間であっても時間の経過とともに変化が生じる可能性があるため、備蓄用飲料水の確保が望ましいところです。</p>	E	総務部	防災危機管理課	防災
40	侍浜	意見	1	<p>私は侍浜地区の麦生町内会に所属している。侍浜地区では、津波や豪雨が発生しても、多くの住民は避難しない傾向がある。</p> <p>現在、地震や津波警報発令時の避難について協議している課題がある。石油地下備蓄基地では約100人が勤務しており、警報発令時には半崎地区から一斉に撤退しなければならない。しかし、全員を帰宅させることもできず、半崎公民館だけでは収容しきれないため、麦生地区農村センターへの避難が検討された経緯がある。</p> <p>7月30日時点では、夏季で空調設備がないことを理由に受け入れは見送られたが、11月初旬には備蓄基地側から再度視察の要請があり、空気遮断設備の設置などが検討されていると聞いている。</p> <p>自主防災組織では、市の補助を受けながら備蓄品の整備を進めているが、地域住民以外、例えば企業関係者などが避難してきた場合、地域で準備した備蓄品を使用してよいのかという点について、疑問や不安がある。</p> <p>例えば、地区内に企業やイベント参加者が多数いる場合、一度に想定以上の避難者が発生する可能性がある。他の自主防災組織では、このような場合にどのような対応をしているのか、共有しておきたいと考え、意見として述べた。</p>	<p>避難者増加への対応についてです。市の補助金を活用して自主防災組織が整備した備蓄品について、使用者を限定する考えはありません。ただし、自主防災組織が地域住民のために準備した物資が、地域外の避難者によって不足する事態については、懸念があることも理解しております。</p> <p>災害時には、市が開設する指定避難所以外にも、自主的に避難が行われている場所が多数存在します。そうした場所についても、情報が把握でき次第、市の備蓄物資を搬送する体制を取っています。消防無線や消防署を通じてでもよいので、市へ連絡をいただきたいと思えます。</p> <p>必要な物資の内容が分かれば、食料や毛布などを搬送いたします。実際の災害対応の中で調整しながら進める部分もありますが、物資不足について過度に心配する必要はありません。</p>	E	総務部	防災危機管理課	防災

No.	地区名	区分	件数	提言等	取組状況	対応	部	課	
41	山根	質問	1	現在国会で話題となっている、鈴木農林水産大臣が関わる「お米券」の件について、久慈市としてどのように対応する考えなのか伺いたい。	久慈市の「お米券」の対応につきましては、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、令和8年1月31日現在において久慈市の住民基本台帳に登録されている世帯員に対し、世帯員1人あたり7枚を配布しております。	A	産業経済部	農政課	物価高
42	山形	意見	1	ごみ問題についてである。合併当時、山形地区では燃えるごみの収集は週1回であったのに対し、久慈地区では週2回が多かった。合併後は「久慈を1回にして、全市で同じにする」という方針で進めてきたはずであるが、現在も久慈市街地では週2回収集が行われている。 夏場にごみを出す場合、週1回では臭いが強く、冷凍保存しなければ1週間ももたない状況である。そう考えると、週2回の収集が妥当ではないかと思うが、費用の問題もあるため、回数を統一すれば不満は出にくいはずである。現状では地区間で差があることが、不満の原因になっていると考える。	収集回数については、合併当時、「合併後に久慈広域行政事務組合（現：久慈広域連合）と協議しながら見直しを行う」とこととしましたが、山形地区、山根地区、大川目町の一部、宇部町の一部は週1回、その他の地区は週2回のままであり、現在もその状況が継続しています。 夏場の収集について不便が生じているというご意見については、検討いたします。	C	生活福祉部	生活環境課	生活環境
43	山形	質問	1	ごみ袋についてである。以前は乳白色で中身が見えにくかったが、現在は透明になっている。これが問題となっており、家庭ごみは他人に見られたくないという意識がある。生活様式や生活状況が分かってしまうためであり、これは我が家に限ったことではない。 その結果、本来は資源ごみとして出せるものまで燃えるごみに出してしまう傾向が生じている。また、生ごみは冷蔵・冷凍して出すことになり、電力使用量も増えてしまう。こうした点についても考慮してほしい。	ごみ袋の色については、作業員の安全確保の観点から、中身が確認できることを目的としています。近年は非常に透明度の高い袋となっています。中身が分からないことで、危険物が混入し、作業員がけがをする恐れがあること、燃えるごみと燃えないごみが分別されないごみが無くならないことから、中身が確認できることが望ましいと考えています。 生ごみの収集のあり方については、燃えるゴミとは別に収集することなどを含め引き続き検討いたします。	C	生活福祉部	生活環境課	生活環境
44	山形	要望	1	市道来内線については、これまで半分程度は整備されたが、残り約500メートルが未整備である。公共道路として無償で土地を提供してきた経緯もあり、引き続き整備に向けて努力してほしい。	事業は全体の半分程度まで進んでいますが、現在は停滞しております。地域住民や用地を提供していただいた方々には大変申し訳ない状況であります。 今年度も予算要求を行いました。整備できる状況には至りませんでした。過疎対策事業として進めてきましたが、当初計画通りの進捗が困難なため、計画の見直しも含めて検討が必要です。 今後は、闘牛やスキー場、平庭高原などの観光施策と結び付け、交付金の活用を検討するなど、新たな財源確保を模索し、引き続き、予算確保に向けて努力してまいります。	B	建設部	建設整備課	道路
45	山形	質問	1	山形総合支所の移転については、アンケート等も実施されていたが、移転先がすでに決定しているのか、その点を確認したい。	昨年度3月および本年度4月にかけて、山形町内各地区で説明会を開催し、ご意見を伺いました。現庁舎は耐震強度が不足しており、来庁者および職員の安全確保を最優先に考え、おらほ一への移転を提案しました。説明会には延べ245人が参加し、概ね理解を得られたと認識しています。現時点で詳細な予算は示せませんが、令和8年度に改修工事を行い、令和9年4月から総合支所業務を開始したいと考えています。	A	山形総合支所	ふるさと振興課	公有財産
46	山形	要望	1	熊対策についてである。電気柵などへの助成があると聞いているが、補助率が低く、十分な対策になっていない。農業被害は甚大であり、自身も電気柵を作っているが、毎年被害を受けている。実情を十分に踏まえた対策を講じてほしい。	電気柵については、市の補助制度があり、農業者などで構成する団体を対象に、経費の2分の1、上限7万円を補助しています。国では熊対策総合交付金が創設され、侵入防止策にも活用できる可能性があるため、その内容を確認し、市としての対応を検討していきます。 農業被害については把握しており、林業水産課が中心となって情報収集を行っています。熊対策は基本的に追い払いが原則ですが、人里への出没が繰り返され、人身被害の恐れがある場合には、関係機関と連携し、箱わなによる捕獲を行っています。 今年度はすでに41頭を捕獲しており、県からは55頭までの捕獲上限が示されています。今後も出没状況を踏まえ、次年度に向けた対策を検討していきます。	E	産業経済部	林業水産課	鳥獣被害

No.	地区名	区分	件数	提言等	取組状況	対応	部	課	
47	山形	要望	1	テレビの光ファイバー整備についてである。これまで国への要望なども行われてきたが、山形町内は山間部が多く、整備から取り残されている。施設の老朽化も進んでおり、防災の観点からも、早期の対応を求める。	テレビの光ファイバーについてですが、現在は所管が地域づくり振興課から情報システム課に移り、同課が担当しています。各地域の協同組合により、当初の整備については国や県の補助金を活用して設置されているものと認識していますが、改修や修繕への補助制度がなく、非常に厳しい状況にあるとの話はうかがっております。そのため、継続して県および国に対して要望を行っているのが現状です。市が補助をする場合には、多額の予算が必要となるため、現状直ぐの補助制度の整備等は難しい現状にありますが、今後、老朽化が進む施設が大半になると考えられるため、現地の状況を確認しながら実態を把握し、市としてどのような補助が可能か検討するとともに、引き続き国・県への要望を行ってまいります。共聴組合は市がかかわっていない組合も多いため市として全ての組合を把握できていない面もあるので、現状の把握について、協力をお願いいたします。	B	総合政策部	情報システム課	テレビ共同受信
48	山形	要望	1	防災無線についてである。私の地区では防災無線が聞こえないことが多い。ロッドアンテナが設置されている川井地区では不安定であり、八木アンテナが設置されている繋地区や戸呂町側では比較的良好である。 霜畑や川井では、聞こえたり聞こえなかったりする状況が続いており、先日の放送では雑音だけが入り、内容が分からなかった。デジタル化の際、従来のアナログアンテナを被覆したが、以前はアンテナが倍あり、受信状況は良好であった。 デジタルは、情報量が多いが電波が飛びにくい。アナログは山を越えて電波が届いていた。アンテナの高さを5～6メートル上げれば改善するのではないかと思う。以前は問題なく受信できていたため、その点を検討してほしい。	防災無線についてですが、具体的な場所や状況について、改めて詳しく教えていただきたい。その情報を基に、業者に現地確認を依頼する流れになります。 デジタルとアナログの切り替え部分や、旧設備と新設備の接合部分が影響している可能性もあるため、その点も含め、業者と確認しながら対応してまいります。 業者から聞いている内容では、発信はデジタルで行い、山形地区に入る際に変換し、従来のアナログ方式で運用しているとのこと。全体的な構造が同様であるため、仮に一箇所でも原因が特定できれば、他の地区にも当てはまる可能性があります。	E	総務部	防災危機管理課	防災
49	山形	要望	1	荷軽部地区でも同様にテレビ共同受信設備の老朽化が進んでいる。柱の補強などのメンテナンスを行いながら、何とか使用している状況である。しかし、少し強い台風や風が吹けば、設備が壊れてしまうのではないかという不安がある。	補助制度や予算の関係もあり、現時点で確約できるものではありませんが、まずは状況を把握することが重要ですので、ご協力をお願いいたします。国に検討中の補助制度があれば活用し、制度自体を創設してもらうよう、引き続き要望を行ってまいります。	B	総合政策部	情報システム課	テレビ共同受信
50	山形	質問	1	「スポーツの盛んなまち」という話があったが、それに関連して質問する。過去に総合運動場の計画があり、候補地も決まっていたと聞いているが、その後の状況や目標がどうなっているのか教えてほしい。	総合運動公園についてであります。約10年前、市内6か所を候補地として選定し、その中で長内町の南田地区（現在の長内中学校給食センターへ向かう途中付近）を第一候補地としました。しかし、計画検討の段階で台風が2回来たことなどもあり、その後は進展しておりません。財政的な見通しも厳しく、現在は「構想がある段階」にとどまっている状況です。	B	教育委員会	生涯学習課	総合運動公園
51	山形	意見	1	令和7年12月8日の地震の際、テレビで久慈の様子が放映され、昔の村道に車が集中し、大渋滞となっていた。子どもを連れて1時間以上動けなかったという報道もあった。避難所を整備しても、そこへ行けなければ意味がない。内陸へ向かう道が一本しかない状況では限界がある。溪流側から出口に向かう道路を封鎖し、町外、さらには山形方面へ流すような仕組みを考える必要があるのではないか。皆で考えてほしい。	ご意見に感謝いたします。久慈市では津波到達まで約30分とされていますが、映像では45分経過しても渋滞が続いていました。今年は遠方地震による津波警報もあり、その際も渋滞が発生しました。12月8日は津波注意報としては3回目であり、2回目以降は渋滞解消を目的に消防団による誘導を試みてきました。 特に福祉の村へ入ろうとする車が渋滞の原因となっています。津波時の原則は、建物に入るのではなく、浸水区域から高台へ逃げることです。そのため、福祉の村に集中する車両を流す必要があります。 しかし、消防団員の人数や時間帯による制約もあり、十分な対応ができていないのが現状であり、現在は、市街地に入らず、侍浜や大川目、さらに山形方面へと、できるだけ遠くへ逃げることを強く発信していきたいと考えています。 通行止めや一方通行化については、人員体制を考えると現時点では課題が多く、住民が確実に逃げ切れることを最優先とし、車で避難する人が安全に避難できるよう、今後も周知を強化してまいります。	B	総務部	防災危機管理課	防災

No.	地区名	区分	件数	提言等	取組状況	対応	部	課	
52	山形	要望	1	防災無線の個別受信機について要望する。最近サッシが二重化され、音が非常に聞き取りにくくなっている。学校前などでも、音がかすかにしか聞こえない。個別受信機もかなり古くなっており、聞こえなくなったとの相談を受け、総合支所に何度も持ち込んだことがある。聴力の弱い高齢者から「聞こえない」という声が多く寄せられている。調子の悪い受信機について、対応をお願いしたい。	個別受信機については、修理済みの機器を総合支所で一定数保管しています。故障した受信機を持参してもらえれば、修理済みの機器と交換いたします。（後日質問者が来庁し、交換対応済み）	A	山形総合支所	ふるさと振興課	防災
53	夏井	意見	1	令和6年度の後半から令和7年度前半にかけて、葡萄峯線、上夏井橋から生平橋を経て工場方面へ向かう路線の工事を実施していただき、誠に感謝している。この路線は川代地区に住む者にとって極めて重要である。 生平橋の交差点は、広域道路に斜めに接続しているため、安全確認が非常にしづらい箇所であった。私自身、小学校側から川代に戻る際は、必ず葡萄峯線を通るが、今回の改良により安全確認がしやすくなり、事故の危険が大きく減ったと実感している。	葡萄峯線については、工事期間中は不便をかけましたが、無事に完成できたことに感謝いたします。	E	建設部	建設整備課	道路
54	夏井	要望	1	集落内の側溝の蓋についてである。令和6年度には60個提供していただき、大変ありがたく思っている。しかし、令和7年度については、現時点でそのような動きが見られないようである。 一度にすべて整備できなくてもよいので、計画的に、毎年少しずつでもよいから、対象となっている約150メートル区間について蓋を提供していただきたいと改めてお願いする。	側溝蓋については、毎年度当初に各町内会より要望を受けた物を、サイズや枚数を確認後、取りまとめ発注し、お渡ししております。毎年多くの町内会から要望を頂いており、予算にも限りがあることから、年度当初にお電話や要望書をいただければ対応して参ります。	B	建設部	道路河川維持課	道路
55	夏井	要望	1	有害鳥獣対策についてである。現在、シカやイノシシ、特にクマの被害が深刻である。一頭は有害駆除されたと聞いているが、まだ相当数が生息しているようである。 鍵をかけても毎晩出沒する状況が続いており、猟友会にも依頼しているが、なかなか駆除に至っていないと聞いている。人間とクマは共存できる存在ではない。話が通じるわけでもなく、走って逃げてもかなわない。人の生活圏にクマが入り込まない環境を作ることが必要である。 クマは畑の作物まで食べに来る状況であり、このままでは将来的に農作業を断念せざるを得なくなるのではないかという不安もある。数を抑制し、安心して農作業ができる環境を整えてほしい。	クマの個体数管理についてであります。岩手県ではクマの個体数管理計画を策定しており、市町村ごとに年間捕獲上限数が割り当てられています。久慈市では当初23頭でしたが、出沒が多いため追加申請を行い、現在は55頭まで捕獲可能となっています。 4月以降、現在までに約41頭を捕獲・駆除しています。県の基本方針は追い払いですが、人里に頻繁に出沒する場合には、自治体や猟友会と相談し、箱罠を設置して捕獲・駆除を行っています。 ただし、通過しただけの場所に罠を設置しても捕獲は難しく、現地状況を確認しながら対応しています。今年は柿、クルミ、銀杏などを目的に人里へ出沒している例が多く、早めの収穫や、場合によっては伐採についても検討していただきたいです。 生ごみや収穫残渣がクマを引き寄せる要因となるため、地域のご協力をお願いしたいです。一頭を駆除しても次の個体が入ってくる場合もあるため、情報提供を受けながら、順次対応してまいります。	E	産業経済部	林業水産課	鳥獣被害
56	夏井	要望	1	プロイラー工場南側の市道は見通しが悪く、大変危険な箇所である。拡幅など、何らかの工夫で見通しを良くできないか、改めてお願いしたい。 なお、凍結期間中の凍結防止剤散布については、しっかり対応していただいております。その点については感謝を申し上げます。	見通しが悪い箇所については、具体的な場所を住宅地図等で後ほど教えていただければ、現地確認を行います。	C	建設部	建設整備課	道路
57	夏井	要望	1	宇津目地区は、津波被害は比較的少ないが、地震よりも土砂災害の危険が高い。土砂災害警戒区域に指定されており、一部集落では進入路が沢沿いの一本しかなく、大雨時に孤立する恐れがある。沢は土砂が堆積し狭くなっており、道路河川維持課にも相談しているが、対応が進んでいない。避難路が確保できなければ、高齢者の避難が困難となる。また、河川内には土砂や倒木が溜まり、大雨時には堰き止められて氾濫する恐れがある。道路沿いの倒木は停電の原因にもなるため、可能な範囲で伐採を進めてほしい。	ご要望の沢については、状況を把握しています。土砂堆積が進んでおり、土地関係や予算の調整が必要ですが、緊急性は高いと認識しており、前向きに検討いたします。 倒木対策についても、職員数に限りがある中で対応が追いついていませんが、箇所や具体的な状況について情報提供をいただければ、関係機関とも連携しながら対応してまいります。	B	建設部	道路河川維持課	河川

No.	地区名	区分	件数	提言等	取組状況	対応	部	課	
58	夏井	要望	1	市民協働作業についてである。上限50万円では整備できる距離が限られ、実質的に30万円程度の効果しかない。水路整備が進まなければ、災害時の避難にも支障をきたす。事業規模の拡大、補助額の増額、また市が主体となって発注・施工する仕組みを検討してほしい。	市民協働事業については、要望の多さは認識しております。物価や人件費の高騰により、50万円では十分な整備が難しい状況ですが、市の単独財源で実施している事業であり、財政的制約がありますので、ご理解願います。	C	建設部	道路河川維持課	道路
59	小久慈	要望	1	山本・川代線という約1.6キロメートルの市道についてである。そのうち、当町内会内の約450メートルが未舗装であり、5～6年周期で繰り返される大雨のたびに被害を受けている。当該区間には側溝がなく、一部については市民協働事業により約50メートル整備されたものの、それ以外は未整備のままである。 舗装については財政的に困難であることは理解しているが、排水用の側溝が存在しないことは、道路構造上、特に基礎部分の保全において大きな問題である。専門的な見地から見ても、側溝整備は不可欠であると考え。しかし、市民協働事業では2年に1回20メートル程度しか進まず、全体整備には50年を要する計算となり、現実的ではない。 このため、市民協働ではなく、公共工事として計画的に側溝整備を実施し、できるだけ早期に対応していただきたい。	山本・川代線については、市としてもパトロール等を通じて樹木の伐採などを行ってきました。排水については、土木技術者としても必要不可欠であると認識しております。現在、市道認定にあたっては排水機能がなければ認定しない方針です。当該道路がいつ市道となったかは把握しておりませんが、排水設備の必要性は理解しています。ただし、実施時期については明言できないため、その点をご理解願います。	C	建設部	建設整備課	道路
60	小久慈	要望	1	山本川周辺では倒木等も多く、市役所土木担当にも対応してもらっている。表土が浅いため倒木が発生しやすく、事後対応だけでなく、事前に一定の手当てをしてほしいと考えている。これまでも要望してきたが、改めて対応をお願いしたい。	ご指摘のとおりであり、パトロールを通じて山の状況や電線、通信線の有無を確認し、電力会社やNTT等とも連携しながら対応してまいります。今後も情報提供をお願いいたします。	C	建設部	道路河川維持課	道路
61	小久慈	要望	1	岩瀬張地区だが、市道と主要地方道との間に約20～30メートルの改良区所有地があり、現在は生活道路として利用されている。実質的には私道であるが、排水不良により大雨時に水が溜まり、通行に支障が出ている。市の所有地でないことを理由に対応できないという説明を受けているが、関係機関と調整のうえ、市道認定のうえ対応をお願いしたい。	土地改良区所管の道路に係る維持管理については、管理者（土地改良区）が行うこととなりますのでご理解願います。 また、市道認定につきましては、道路認定基準要綱の要件が全て満たされている場合、認定可能となりますので、構造要件や敷地要件を確認のうえ担当課まで問い合わせ願います。	E	建設部	道路河川維持課	道路
62	小久慈	要望	1	下日吉だが、除雪について要望する。通学路を含む路線で、歩道を先に除雪しても、その後に車道の除雪が入り、再び雪が歩道に押し出される状況が続いている。高齢者が多い地域では、再度の除雪は大きな負担である。長年我慢してきたが、何らかの改善策を検討してほしい。	除雪の要望は多くいただいています。通勤通学時間に間に合うように除雪しておりますが、広範囲を除雪しており、降雪状況等により時間の予測が困難でありますので、ご理解をお願いいたします。	C	建設部	道路河川維持課	除雪
63	小久慈	意見	1	幸町だが、除雪に関しては、歩道を先に除雪しても車道除雪で元に戻る状況が続いている。今年は市の除雪車が通過するまで待つという対応を考えている。一定の不便はあるが、現実的な判断であると考えている。	ご理解をお願いいたします。	C	建設部	道路河川維持課	除雪
64	小久慈	要望	1	久慈岩泉線の道路状況が著しく悪化している。原因は市道区間から流入する泥であり、県や振興局とも協議を重ね、泥落装置（スパッツ）を設置してもらった。洗浄機や散水車等を用いた清掃もしているが、対応が追いついていない。引き続き市としても主体的に関与し、対応を加速してほしい。	鉾山由来の泥の件については、事業者と継続的に協議してきました。昨年9月にスパッツを設置し、現在は安全面等を確認しながら運用していますが、水源確保が難しいため乾式清掃となり、一定の流出は避けられない状況です。今後も状況を確認し、事業者に改善を求めてまいります。	B	建設部	道路河川維持課	道路

No.	地区名	区分	件数	提言等	取組状況	対応	部	課	
65	小久慈	要望		滝ダムの放流について質問する。台風時の大雨の際、満潮・干潮を考慮して放流しているのか。満潮時に放流すると長内橋付近で水が滞留し、氾濫の恐れがあると考え。過去の台風19号では、ダム上流に雨が少なかったため被害が抑えられた。今後も慎重な対応を求めたい。	ダムを管理する滝ダム管理事務所からは「滝ダム洪水時における放流に関しては、ダム上流から流入する洪水の一部をダムに貯留しながら、計算して水量を決定しているところである。一方で、ダム下流河川状況については、ご質問いただいた潮位の影響も含め、長内橋付近の氾濫開始水位に達しないよう、ダムから放流することが最重要と考え、常に長内橋付近の河川水位を監視して万全の注意を払っている。ただし、ダムに貯留できる容量も限りがあり、予測されるダム上流の降雨やその時間、またその時のダム下流の河川状況など、多くの要素を照合したうえでの放流判断としている。限界まで耐えて運用している施設ではあるが、万一の決壊の影響は甚大であり、ダムの能力を超えるような大雨により、ダムが満水となるおそれがある場合には、ダム貯水池に流入する水をそのままダム下流に流下させる「緊急放流」に移行する可能性がある。今後も気象及び河川状況を注視しながら、適切な運用に努めていく。」と伺っているところです。	A	建設部	建設企画課	滝ダム